

一般質問から

地域農業の振興について

池谷 和代

Q 八潮市の農家では戦前から東京方面等へ野菜を提供してきた歴史があり、おいしい野菜づくりの蓄積もあります。

市の施策の中に「顔の見える農業」「安全、新鮮、良質」を基本に直売所事業の一層の充実、地産地消の拡大が打ち出されていますが、現状と課題をお聞かせください。

A 地元野菜の新鮮さ等が市民の間で好評を博し、平成13年に開設した八潮市ふれあい農産物直売所では、現在年間約8万人の方々の利用により順調に運営されているところです。提供する農産物は、安全を第一

に、農業使用基準を徹底するた

め農薬散布履歴の完全記帳や更に安全性を高めるため埼玉県特別栽培農産物認証制度による栽培を導入している生産者もおります。しかし、冬期や端境期に品数が減少してしまうことや、直売施設が狭小なことなどが課題となっております。

今後、新駅が開設し、更に需要の増加が予想されることから市として更なる地産地消体制の推進、強化を促進していきます。

市民の町会自治会への加入状況について

小倉 孝義

Q 八潮市における世帯の町会自治会への加入状況について、5年間の推移及び加入率向上対策についてご見解をお伺いします。

A 平成12年度の町会自治会への加入率は80・7%です。平成13年度は、78・2%、平成14年度は75・2%、平成15年度は、73・9%です。平成16年度は、加入世帯数が2万597件で、加入率71・4%であり、年々加入率が減少しているのが現状です。

町会自治会への加入率向上対策につきましては、市として、本年3月の広報やしおに「地域の

のコミュニティづくりのため

に、町会自治会活動を知ろう」と題して掲載し、また、市民課の窓口では転入手続きの際に、「町会自治会に加入しませんか」のチラシを渡し、加入促進に努めております。

今後、市といたしましては転入手続きの際のチラシや広報やしおに掲載して、PRに努めてまいりたいと思います。

安全対策について

峯岸 俊和

Q 南交番が廃止され、八潮駅高架下に移転すると伺いましたが、地域の皆さんは犯罪の抑止力として存続を求めています。やむを得ない場合、民間交番の設置をとの要望があるが。

A 市としては、駅前には交番は必要不可欠な施設であると考え、埼玉県警察本部に対し、要望してきたところです。

県警察本部では、八潮南交番の機能を維持しつつ、八潮駅を中心とする周辺地域の防犯拠点として駅高架下に交番を移転する形で現在、計画が進められているところです。駅高架下に設置される交番は、施設規模が拡

充され、24時間警察官が常駐し

今まで以上に近隣地域の犯罪に対し抑止力が高まるものと考えております。

民間交番の設置につきましては、用地、建物の確保など様々な課題があり、地域の町会、自治会、ボランティアによる自衛防犯パトロール隊などによる防犯活動のあり方について、検討する中、課題等を整理しながら検討してまいりたいと考えております。

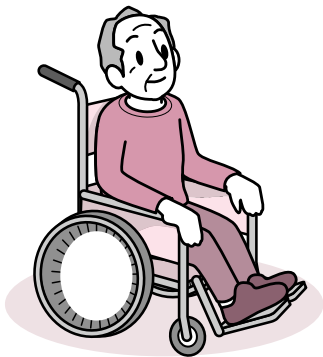
在宅重度心身障害者手当について

郡司 伶子

Q 在宅重度心身障害者手当は、県と市がそれぞれ2分の1ずつ補助し、支給されていますが、県では、今年度予算で所得制限を導入予定とのこと

です。県の変更にかかわらず、市として継続すべきと思います。

A 予定されている県の改正点は、説明資料によると、所得制限の導入は受給者本人の所得のみで認定し、所得審査は毎年8月までに行い、前年の所得により住民税の均等割ないし所得割が課税された方に対し、当年8月から手当の支給を停止するとのこと、平成18年1月



建物の耐震化の推進について

武之内 清久

Q 民間住宅に対する耐震診断や改修促進についての助成について。

A 埼玉県等では「彩の国の家・すまいるローン耐震改修融資」「勤労者住宅資金」「リフォーム融資」等の融資制度があります。

本市におきましては、「八潮市住宅改修資金補助金」を創設しています。現在、市では多くの行政課題

玉県とともに木造住宅の無料簡易耐震診断を8月頃から実施する準備を進めているところです。

なお、7月の広報紙及び市のホームページに掲載し、紹介させていただきます。耐震診断や改修の重要性を踏まえ、引き続き普及・啓発を進めてまいりたいと考えているところであります。ご理解を賜りたいと存じます。

市々市民との覚書について

豊田 吉雄

Q リサイクルプラザ並びに最終処分場等の建設にあたって、地域住民との取り交わした内容。また、いつ頃までに地域住民と交わした約束が終了すると考えているのか。

A 平成4年9月25日に、当時の幸之宮町会と市との間で、25項目からなる「八潮市廃棄物複合施設整備事業に係る合意書」を締結しました。内容については、リサイクルプラザ関係では、粗大ごみ処理場の騒音振動、悪臭、破砕音、塵埃等公害の防止に関する事項です。

最終処分場では、埋め立てることによるハエ、害虫等の

発生予防や汚染防止、ごみの飛散防止、産業廃棄物は投入しない、焼却はしない、最終処分場管理者を置くなど維持管理に関する事項です。また、施設建設等に関する事項が3項目、その他周辺整備等に関する事項が6項目です。約束の終了時期についてですが、区画整理事業、下水道整備事業、最終処分場の跡地利用の3項目は、将来的な課題であり、明確な整備時期を示すことが難しいところです。

また、排水路の一部が未整備のため、課題となっております。